

## 随 意 契 約 一 覧

平成21年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
「東京グラフィティ」広告掲載等業務 一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 梶山 千里 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H21.10.1	東京都渋谷区神宮前2-31-7 株式会社グラフィティマガジンズ	—	3,484,950	—		契約の目的を達成可能なサービスの提供者が他に存在せず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	一式3,319,000円 消費税165,950円
「高校生新聞」への広告掲載 一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 梶山 千里 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H21.10.1	東京都町田市森野1-34-10 株式会社高校生新聞社	—	3,810,807	—		契約の目的を達成可能なサービスの提供者が他に存在せず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	一式3,629,340円 消費税181,467円
返還期限猶予願徴収及び債権回収業務 一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 梶山 千里 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H21.10.2	東京都中央区勝どき1-7-3 中央債権回収株式会社	—	16,852,500	—		公募による企画競争において、審査を経て選ばれた企画提案内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項および契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	(単価契約) 基礎費用 3,000円×2,500件=7,500,000円 返還期限猶予願の徴収 1,400円×1,500件=2,100,000円 返還誓約書の徴収 1,000円×450件=450,000円 請求金額の回収手数料 1,000,000,000円×予定回収率3.0%×20%=6,000,000円 一式 16,050,000円 消費税 802,500円(経費概算)
第17回日本学生支援債券買取引受	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 梶山 千里 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H21.10.21	大和証券エスエムビーシー株式会社 野村證券株式会社	—	63,000,000	—		本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	一式60,000,000円 消費税3,000,000円
第17回日本学生支援債券募集委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 梶山 千里 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H21.10.23	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 株式会社三井住友銀行	—	1,617,000	—		本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	額面100円あたり0.40425銭(消費税額0.01925銭含)
延滞債権回収業務 一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 梶山 千里 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H21.10.23	東京都港区新橋5-22-10 日立キャピタル債権回収株式会社	—	226,372,272	—		公募による企画競争において、審査を経て選ばれた企画提案内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項および契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	請求金額の回収手数料 4,836,000,000円×予定回収率38%×9.8%=180,092,640円 (単価契約) 返還期限猶予願送付手数料:200円×2,500件=500,000円 訪問に対する手数料:7,000円×5,000件=35,000,000円 一式 215,592,640円 消費税 10,779,632円(経費概算)

## 随 意 契 約 一 覧

平成21年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）実施に係る海外業務委託 一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 梶山 千里 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H21. 10. 23	105A QUAN THANH, HANOI, VIETNAM ベトナム元日本留学生会 (JAV)	—	2,301,246	—		日本留学フェア開催国において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施する必要があるため、日本への留学経験者で構成される帰国留学生会を共催機関として実施する事案であり、本フェアをハノイ市で実施するにあたり、主催者が政府関係機関にイベント開催、広報及び印刷物の内容についての認可申請をする必要がある。ベトナム国内に他にこの要件を満たせる相手先がないことから、契約事務取扱細則第23条第1項第1号（外国で契約をする場合）に該当するため。	経費概算